障害のある方を対象とした職業訓練コース

香川県では、障害のある方を対象とした職業訓練を実施しています。

☆　訓練コースの概要

実践能力習得訓練コース

訓練修了後に、訓練先である民間企業等への就職を目指すことを目的としたコースです。

香川県立高等技術学校の障害者職業訓練コーディネーターが、ご希望に応じ、訓練先の開拓や訓練カリキュラムのコーディネートをします。

また、障害者職業訓練コーチが、コーディネーターと一緒に訓練の受講をバックアップしますので、安心して訓練に臨んでいただけます。

科　名	訓練実施施設 開催地	募集期間・選考日等	訓練期間	主な内容
個別に設定	民間企業等の事業所	随　時	随　時 （1～3カ月）	作業実習等

［実践能力習得訓練コースのメリット］

・職業訓練を受講することで、自分に合った仕事であるかどうかを実際に確かめることができます

・訓練修了後、企業等と訓練生双方の合意があれば、そのままその企業等に就職することが可能です

☆　受　講　料

無料

ただし、テキスト代、作業着等の個人で使用するものや、資格試験受験料は自己負担となります。

☆　応 募 資 格

次のすべての要件を満たしている方

①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳等を所持している方又は発達障害をお持ちの方等で、公共職業安定所長の受講指示または受講推薦等を受けることのできる方

②職業訓練受講及び就職に意欲を有し、受講する事により職業自立が見込まれる方

☆　申　　込

①願書、②障害者手帳等の写しを所轄のハローワーク（公共職業安定所）へ提出してください。

・　願書は、ハローワークにあります

・　願書には、証明写真（縦4㎝×横3㎝）が1枚必要です

香川県立高等技術学校の障害者職業訓練コーディネーターが面接を行い、希望に沿った訓練先や訓練内容を用意します。（企業等との調整の都合により、訓練コース設定ができない場合があります）

その後、訓練先の見学や、訓練先の企業等を交えた面接を行ったうえで、受講の可否を決定します。

ハローワーク（公共職業安定所）

高松公共職業安定所	〒761-8566	高松市花ノ宮町 2-2-3	☎ 087-869-8609
丸亀公共職業安定所	〒763-0033	丸亀市中府町 1-6-36	☎ 0877-21-8609
坂出公共職業安定所	〒762-0001	坂出市京町 2-6-27 坂出合同庁舎 2 階	☎ 0877-46-5545
観音寺公共職業安定所	〒768-0067	観音寺市坂本町 7-8-6	☎ 0875-25-4521
さぬき公共職業安定所	〒769-2301	さぬき市長尾東 889-1	☎ 0879-52-2595
さぬき公共職業安定所 東かがわ出張所	〒769-2601	東かがわ市三本松 591-1	☎ 0879-25-3167
土庄公共職業安定所	〒761-4104	小豆郡土庄町甲 6195-3	☎ 0879-62-1411

お問い合わせ先

香川県立高等技術学校 高松校	〒761-8031	高松市郷東町 587-1	☎ 087-881-3171
香川県立高等技術学校 丸亀校	〒763-8513	丸亀市港町 307	☎ 0877-22-2633

香川県商工労働部労働政策課	〒760-8570	高松市番町 4-1-10	☎ 087-832-3367
	＜URL＞ https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/		